

NEWS RELEASE

SHIMANE 島根銀行
(総合企画グループ)

〒690-0842 松江市東本町二丁目 35 番地

Tel (0852) 24-1234 代表

平成 28 年 8 月 1 日

投資信託新商品の取扱開始について

島根銀行(頭取 青山 泰之)は、お客様の資産運用ニーズにお応えするため、平成 28 年 8 月 1 日より、新たに下記の投資信託新商品の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

記

1. 取扱いを開始する商品の概要

商品概要

| | |
|------------------|---|
| 商品名 | グローバル・ロボティクス株式ファンド(1年決算型) |
| 委託会社名 | 日興アセットマネジメント 株式会社 |
| 商品分類 | 追加型投信／内外／株式 |
| ファンドの特色 | ○世界各国の株式の中から主にロボティクス関連企業の株式に投資を行ないます。 ○銘柄選定は、株式のアクティブ運用に注力するラザード社が、徹底した調査に基づき行ないます。 ○外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。 |
| 主な投資リスク | 価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク、為替変動リスク、有価証券の貸付などにおけるリスク等 |
| 決算日 | 毎年 7 月 20 日(休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 年 1 回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 |
| 販売手数料 | 3.24%(税抜 3.0%) |
| 信託財産留保額 | ありません |
| 運用管理費用 (信託報酬) | 年率 1.9008%(税抜 1.76%) |
| その他費用・手数料 | ファンドの日々の純資産総額に対して年率 0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額 ①目論見書などの作成および交付に係る費用、②運用報告書の作成および交付に係る費用、③計理およびこれに付随する業務に係る費用(①～③の業務を委託する場合の委託費用を含みます。)、④監査費用などは委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。 組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。 |

上記手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

商品概要

| | |
|------------------|--|
| 商品名 | ダイワ JPX 日経 400 ファンド |
| 委託会社名 | 大和証券投資信託委託 株式会社 |
| 商品分類 | 追加型投信／国内／株式／インデックス |
| ファンドの特色 | ○東京証券取引所上場株式に投資し、投資成果を JPX 日経インデックス 400 の動きに連動させることをめざします。 |
| 主な投資リスク | 価格変動リスク、信用リスク等 |
| 決算日 | 毎年 3 月 22 日 (休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。 |
| 販売手数料 | 2.16%(税抜 2.0%) |
| 信託財産留保額 | ありません |
| 運用管理費用 (信託報酬) | 年率 0.7074%(税抜 0.655%) |
| その他費用・手数料 | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※運用状況などにより変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。 |

上記手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

2. 取扱開始日

平成 28 年 8 月 1 日(月)

留意事項

●投資信託のリスクについて

- ・投資信託は国内外の株式や債券等の値動きのある金融商品（外貨建を含む）を投資対象としますので、投資した金融商品の市場における取引価格の変動、金利や為替相場の変動、発行者の信用状況の変化等により基準価額が下落し、投資元本を割り込むことがあります。したがって投資元本が保証されているものではなく、また、収益や投資利回りの保証もありません。

投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。

- ・投資信託をご購入の際は、当行からあらかじめまたは同時にお渡しする最新の契約締結前交付書面〔投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面〕により、必ず詳細な内容をよくご確認のうえ、お客さまご自身でご判断ください。

●投資信託の留意事項

- ・投資信託は預金ではなく、預金保険の保護の対象ではありません。

- ・当行でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託には、ご購入やご換金可能日に制限があるものがあります。
- ・投資信託のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。
- ・当行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。

●その他の留意事項

- ・当資料は島根銀行がニュースリリースとして作成した資料であり、法令に基づく開示資料ではありません。

以上

商号等：株式会社島根銀行
登録金融機関 中国財務局長（登金）第8号
加入協会：日本証券業協会
主な事業：銀行業、登録金融機関業務

本リリースに関する問い合わせ先
島根銀行 市場営業グループ
担当：山本 TEL (0852) 24-1235